

あかしこども広場 貸室・スタジオ使用について

◇貸室使用方法◇

あかしこども広場 中高生世代交流施設 AKASHI ユーススペースの音楽スタジオ、ダンススタジオ、子育て支援施設のキッチンルーム、明石たこ大使さかなクンのギョギョ工作ルーム、多目的ルームを使用するには…

1) 事前にあかしこども広場利用者登録をしてください。(窓口受付のみ)

- ◆身分証明書（免許証、健康保険証等）をご持参の上、あかしこども広場総合サービスカウンターにて利用者カード発行の手続きを願いいたします。



2) 使用希望日が決まりましたら抽選申込をしてください。(窓口受付のみ)

- ◆貸室は、使用日の3か月前（市内在住・在学の小学生・中高生世代及びその保護者、指導者等が子育て支援活動をする場合は6か月前）の月の初日（休館日の場合は翌日）から使用許可の申請を受け付けます。（以下受付開始日とする）
- ◆受付開始日の7日前（休館日を除く）から、貸室受付カウンター及び中高生世代交流施設 AKASHI ユーススペース受付にて抽選申込ができます。使用希望日が重なった場合は抽選となります。
- ◆受付開始日当日午前10:00に抽選を行い、あかしこども広場 HP 上にて仮予約受付番号を掲示します。

- ・手続は窓口受付のみです。
- ・仮予約は **1 グループ4回／月**（ユーススペース内スタジオ利用の場合は **4回／月**）までです。
- ・抽選終了後の空き日時の使用仮予約は、先着順にて予約受付します。（窓口、電話受付）
- ・抽選申込時点で、あかしこども広場の講座等の利用により既に埋まっている場合があります。ご了承ください。

子育て支援活動とは…

- ①親子が集い、交流する場の提供
- ②親子で遊び、学ぶ場の提供
- ③子育てに関する相談、支援、情報の収集、提供
- ④中高生世代の児童の育成、交流活動の場の提供 など



3) 予約が確定しましたら使用許可申請手続きをしてください。(窓口受付のみ)

- ◆予約確定後、10日以内に使用許可申請及び使用料の納付を行ってください。
- ◆申請受付後、施設使用許可書を発行いたします。



4) 施設利用当日、施設使用許可書を受付で提示し、施設を利用して下さい。

あかしこども広場